われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

妻・父母への特別給付金 請求手続き開始のご案内

請求はお住まいの市区町村役場へ

全国遺族会の陳情運動と遺家族議員協議会をはじめとする自民党所属国会議員のご尽力をいただいて、このたび「戦没者等の妻、戦没者の父母等に対する特別給付金」が継続支給（下記参照）されることとなり、六月十二日から同給付金の請求手続きがはじまりました。

「戦没者等の妻に対する特別給付金」は、先の大戦において最愛の夫を失った妻の方々のご労苦に対し、国として慰藉の気持ちを表すため昭和三十八年から支給しているもので、十年おきに主な改正が行われています。

また、「戦没者の父母等に対する特別給付金」は、先の大戦において子や孫を亡くし、このため子孫が絶えたことに対し、国として慰藉の気持ちを表すため昭和四十二年から支給がはじまり、五年おきに主な改正が行われてきました。

継続支給が決まった妻特給（第27回い号）及び父母特給（第26回い号）の対象になる方には、厚生労働省から個別に請求手続きの案内書が送付されますので、お住まいの市区町村役場の援護担当課で手続きをして下さい。

◎改正支給法の概略

【戦没者等の妻に対する特別給付金／五回目継続分】

▼対象者

＊第二十二回特別給付金国債い号を受給していた戦没者等の妻。（時効により受け取ることができなかった方も対象です）

＊平成二十五年四月一日現在において、恩給法による公務扶助料・特例扶助料、遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金を受給していること。

▼支給される特別給付金

＊国債の名称
第二十七回特別給付金国庫債券「い号」

＊額面
二百万円（十年償還）

▼請求期間
平成二十五年六月十二日から平成二十八年六月十三日まで。（期間内に請求しないと時効になり受給権がなくなりますのでご注意願います）

【戦没者の父母等に対する特別給付金／九回目継続分】

▼対象者

＊第二十四回特別給付金国債い号を受給していた戦没者の父母等。（時効により受け取ることができなかった方も対象です）

＊平成二十五年四月一日現在において、恩給法による公務扶助料・特例扶助料、遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金を受給していること。

▼支給される特別給付金

＊国債の名称
第二十六回特別給付金国庫債券「い号」

＊額面
百万円（五年償還）

▼請求期間
妻特給と同じ。

【注一】請求手続きでは、特別給付金国債の写しや恩給・年金証書の写しなどの書類が必要ですが、それらが見当たらない（紛失した）場合は窓口へお申し出下さい。

【注二】請求者（妻・父母）からの委任でご家族等が請求手続きを行えます。

【注三】請求権が発生した平成二十五年四月一日以後に、妻や父母が亡くなられた場合は、相続人が請求できます。（国債受領後、償還金支払場所で記名変更の手続きが必要）

◎その他、手続きについてのお問い合わせは、お住まいの市区町村役場の援護担当課まで。

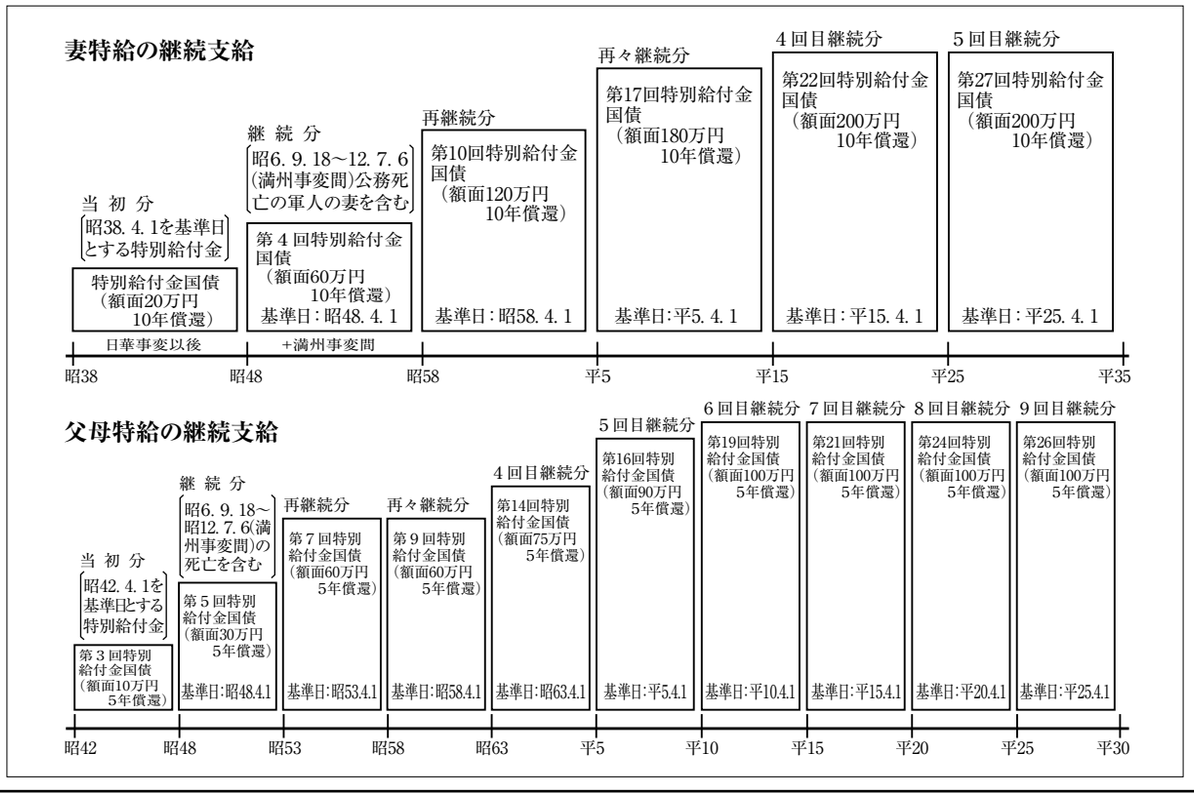

一般財団法人岡山県遺族連盟

第一回理事会、評議員会を開催

事業報告・決算のほか新役員の選任などを審議

岡山県遺族連盟では、本年四月一日の一般財団法人移行後、初めての理事会及び評議員会を六月に開催し、平成二十四年度県連盟事業実施報告並びに諸会計決算、役員の一部改選などを審議した。

第一回理事会は六月十四日㈮に県遺族連盟大会議室で開催。事業報告・同決算のほか、定款施行規則の改正などを審議。また、六月二十八日㈮に同会議室で開催した評議員会では、各市郡遺族連合会の役員改選に伴う県遺族連盟理事及び評議員の一部改選を審議し、新役員を選任した。

更に、翌二十九日㈯には、役員の一部改選を受けて第二回理事会を開催。正副理事長並びに常任理事を改選したほか、財政問題等を検討するための特別委員会を設置することを決めた。

なお、県遺族連盟女性部は六月十四日㈮、第一回理事会前の午前、女性部会議を県護國神社「いさお会館」で開催し、各遺族連合会の役員改選により延期されていた女性部正副部長を改選した。

改選された各役員並びに女性部役員は次のとおり。（敬称略）

＊理事長　岸本　清美（津山市）
＊副理事長　服部　剛司（総社市）
浅野　實（真庭市）
須々木壽志（岡山市岡山）
＊常任理事　難波　慶行（倉敷市倉敷）
岡本美智夫（美作市郡）
秀平　良子（笠岡市）
坂根　弘子（岡山市西大寺）
藤原　信子（倉敷市倉敷）
（女性部）
＊部長　秀平　良子（笠岡市）
＊副部長　坂根　弘子（岡山市西大寺）
藤原　信子（倉敷市倉敷）

◎岡山県遺族連盟評議員、理事、監事、女性部委員は左表のとおり。

県連盟評議員、同理事、同監事、同女性部委員

（敬称略）

遺族会・選出機関	評議員	理事	監事	女性部委員
岡山市岡山	服部　晃一	須々木壽志		小橋　慶子
〃　西大寺	豊田　裕道	冨岡　義雅		坂根　弘子
〃　上道		徳田　伸		水元　春子
〃　北	深井　芳子	人見　信一		深井　芳子
〃　南	浅沼　義廣	佐藤　喜義		木村喜久江
〃　御津		佐々木征治		岡村　尊子
〃　灘崎		古家野　亘		岡　綾子
〃　建部		榎本　省三		北　初子
〃　瀬戸		高橋　生人		額田　克美
倉敷市倉敷	中田　素實	難波　慶行		藤原　信子
〃　児島	礒野　貴子	小島健一郎	石原　育子	礒野　貴子
〃　玉島	井上　晴夫	平田　晶三		佐藤　和子
〃　真備		加藤　右夫		藤本　時子
津山市	小椋　章光	田渕　潔		服部　慶子
玉野市	近藤　紀男	三宅　禎浩		松浦満利子
笠岡市	松浦　良治	安藤　誠一		秀平　良子
井原市	坂川　泉	田辺　隆則	渡邊　繁雄	落合由紀子
総社市	一視　保惠	服部　剛司		一視　保惠
高梁市	織田　和民	大月　健一		平井　和子
新見市	小豆澤　隆	鈴木　治		山田　春美
備前市	岡田幸太郎	小長　琢幸		平松　淑
瀬戸内市	佐藤　悦子	高原　能夫		佐藤　悦子
赤磐市	畑　憲孝	岡本　忠司		岩藤　好子
真庭市	白鳥　孝雄	浅野　實		国米　幸子
美作市郡	井上　清史	岡本美智夫		真野みよ子
浅口市郡	北村　好江	大島　靖幸		北村　好江
和気郡		角南　和弘		須藤　鶴子
都窪郡		澤田　晃始		安原　敏子
小田郡		日置　彰雄		横山　恒子
真庭郡		芦川　巖		佐藤　君代
苫田郡		池田　和雄		中江　誠子
勝田郡		黒田　晴義		橋本　好子
久米郡	川島　晴江	小林　寮全		川島　晴江
加賀郡		浮森　孝雄		金森濃婦子
理事会		岸本　清美		
女性部		秀平　良子		
〃		坂根　弘子		
〃		藤原　信子		
計	21名	38名	2名	34名

日本遺族会主催 沖縄戦跡慰霊巡拝 参加者募集

日本遺族会では毎年、全国の戦没者ご遺族の参加を得て戦跡慰霊巡拝事業を実施しているが、平成二十五年度は、日本で唯一の地上戦が行われ、軍人・軍属だけでなく一般県民ら多くの尊い命が失われた沖縄の地を訪問する。

沖縄で肉親を亡くされたご遺族であれば、どなたでも参加できますので、是非この機会に参加いただきたい。募集要領は次のとおり。

▼**実施時期**
十二月上旬で四泊五日を予定。
※日本遺族会が指定する沖縄のホテルに集合し、巡拝終了後、現地解散となる。

▼**募集人員**
五十人（予定）
※募集人員を上回った場合は選考となります。

▼**参加資格**
沖縄及び周辺海域における戦没者の遺族。（妻、遺児、孫、兄弟姉妹、甥、姪等）
※健康状態が良好な方。（航空機等による長途の移動、気候・風土の異なる地での旅行に耐えられる方）

▼**参加費用**
約五万円
※参加人数により費用が異なります。
※集合地である沖縄までの往復交通費等は別途個人負担です。

▼**申込締切**
九月二十七日㈮

▼**お申込み先**
岡山県遺族連盟へ

暑さ殊の外きびしき折柄
皆様のご健康をお祈り申し上げます
平成二十五年　夏

一般財団法人岡山県遺族連盟
理事長　岸本　清美
外役職員一同

平成25年度慰霊研修事業

県下遺族会から七十名が参加

岡山県遺族連盟では毎年、靖國神社の「みたままつり」の期間にあわせて遺族研修事業を行っているが、平成二十五年度は七月十六、十七日の日程で東京都内で実施した。

研修事業は服部剛司県連盟副理事長ほか、県下各遺族会から七十名が参加。上京した参加者は、先ず「みたままつり」で賑わう靖國神社へ赴き昇殿参拝を行った。外の喧噪が嘘のような静寂の中、参加者は本殿で亡き肉親と再会を果たした。

夕刻、九段下の宿舎から、再び浴衣を着た若者たちで込み合う靖國神社へ。全国から奉納された何万もの提灯や雪洞に明かりが灯る光の祭典・東京の夏の風物詩〝夜のみたままつり〟を堪能する。

そして、翌十七日午前、〝靖國会館〟会議室に、英霊にこたえる会の冨田定幸運営委員長を講師に迎え、研修会を開催した。

冨田委員長は講演で、「国難に殉ぜられた皆様のご肉親がお祀りされている靖國神社に、天皇陛下の御親拝をいただくためには、先ず総理の参拝定着を図らなければなりません。しかし、東京裁判に代表されるGHQの占領政策により、自虐史観に染まった戦後の社会状況では、総理の参拝は一進一退、定着には程遠いものがありました。

国を代表する総理の靖國参拝は、国の安全保障と密接に繋がっていますが、今、尖閣諸島など我が国の領土への侵犯が常態化するような事態となり、多くの国民は国の安全保障への危機感を募らせています。そういう時、誇りある日本復活、憲法改正を掲げて安倍政権が誕生しました。

国に殉じた戦没者を、その国の伝統に基づき慰霊顕彰することは万国共通、独立国家の基本であり、また安全保障の基本です。そのための憲法改正です。今、改正出来なければ、もう絶対出来ないということをご理解いただきたい」と訴えた。

研修会後、参加者は千鳥ケ淵戦没者墓苑へ。全員で墓苑に献花し黙祷を捧げた後、奉仕会の別府常務理事から墓苑設立の経緯、遺骨収容事業などのご説明をいただいた。

続いて、参加者は国会議事堂、東京江戸博物館などを見学し、夕刻に全員無事、帰岡した。

靖國問題などについて講演する冨田委員長（7月17日：靖國会館）

第23回参議院議員通常選挙

与党自民党が圧勝

遺族政治連盟推薦候補者全員当選

七月四日公示、同二十一日投票の日程で行われた第二十三回参議院議員通常選挙は与党自民党が圧勝し、参議院で安定多数の議席を確保した。

岡山県選挙区では自民党公認で県遺族政治連盟推薦の石井正弘候補（前岡山県知事）が、他候補に大差をつけて初当選。比例区（全国区）では、中国・四国の各遺族会が支援した総理補佐官の衛藤晟一候補が比例代表二十一位、自民党内十位で、日本看護連盟推薦候補者で県遺族政治連盟が支援した石田昌宏候補も比例代表二十二位、自民党内十一位で初当選を果たした。

また、今回はじめて鹿児島県選挙区から挑戦した尾辻秀久候補（日本遺族会会長）も約四十万票を得て当選を勝ち取った。

【岡山県選挙区】
石井　正弘氏　自新
四九〇、七二七票

【鹿児島県選挙区】
尾辻　秀久氏　自前
四〇三、四五〇票

【比例代表（全国区）】
衛藤　晟一氏　自前
二〇四、四〇四票
石田　昌宏氏　自新
二〇一、一〇九票

研修事業に参加された皆さん（7月16日：靖國神社）

遺族会の動き

平成二十五年七月行事表

7日　津山市久米地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
10日　赤磐市戦没者追悼式（山陽ふれあいC）
12日　備前市戦没者追悼式（備前市民C）
16日　県戦没者遺族慰霊研修事業（東京都内）一泊
22日　津山市遺族連合会会長会議（津山市総合福祉会館）
25日　井原市遺族連合会研修会（井原地場産業振興C）
30日　北方領土返還要求県民会議理事会・総会（岡山商工会議所）

平成二十五年八月行事表

1日　県連盟正副理事長会議（県連盟会議室）
戦没者を追悼し平和を祈念する日
全国戦没者慰霊大祭（靖國神社）
全国戦没者追悼式（日本武道館）
終戦の詔書奉戴日本興隆祈願祭（県護國神社）
県護國神社萬燈みたま祭（県護國神社）16日まで
県連盟外国地域戦跡慰霊巡拝（西部ニューギニア方面）六泊
23日
31日　県連盟第一回財政問題特別委員会（県連盟会議室）

平成二十五年九月行事表

1日　津山市遺族連合会靖國神社団参（東京方面）二泊
8日　総社市遺族連合会靖國神社団参（東京方面）一泊
9日　秋季慰霊祭準備委員会（いさお会館）
12日　中・四国ブロック遺族会会議（高知県）一泊
16日　「敬老の日」県連盟老人福祉事業／百歳遺族お祝い・一人暮らしの父母・妻慰問（県下）
19日　赤磐市遺族連合会靖國神社団参（東京方面）一泊
24日　岡山陸軍墓地秋季彼岸祭（岡山市津高・旧陸軍墓地）
28日　浅口市戦没者追悼式（浅口市中央公民館）

ビスマーク諸島慰霊友好親善訪問

追悼のことば

岡山市中区平井
児島二重

私より十一歳年下の友達に「お父さんは？」と聞かれ、「戦死した」と答えると、「それ何？」と言われたことがあります。その時、私は「日本は平和なんだなあー」と思いました。

戦後六十数年、戦争を知らない人達が大半を占める世の中です。しかし、世界の各地では今でもテロ・紛争が続き、尊い命が失われています。日本も領土問題で緊張が高まっていますが、お父さんら多くの人々の尊い命が無駄にならないよう平和的解決を願っています。

お父さんは、私が生まれて六カ月後にビスマーク諸島で戦死しました。小学一年生の頃、お父さんの顔を知らない私が「私に似てるなあー」と、お父さんの写真を見て言っていたとのこと。その私も七十歳になりました。

人生、山あり谷ありでしたが、今振り返って見ると、時には男になり、時には女になって働き、三人の子供を育てた母の苦労と私たちへの愛を思うと、私の人生は幸せだったと母への感謝の念で一杯です。

中学二年生の時でしたが、世界地図でビスマーク諸島を見つけた時は、遠い国の小さな島だと思いました。今、こうしてお父さんの戦地ビスマーク諸島に立つことが出来たことが夢のようです。

十年前に病死した母が知ったら、さぞ驚いたり喜んだりしたことでしょう。

お父さんの思い出は何一つありません。「お父さん」と呼んだことも一度もありません。このビスマーク諸島で力一杯、「お父さん」と呼びます。私の声がお父さんに届くように。「おとうさーん」…。

終わりに、世界平和と幸せな日々を願い、お父さんら戦没者の皆様方の御冥福をお祈りいたします。合掌

平成25年2月19日

関係者と共に慰霊祭に臨んだ児島さん
（２月19日：左から二人目）

直なる道を歩め

陸軍衛生兵長　中元清
昭和二十年七月五日
比島ミンダナオ島ブキドノン州
マナゴック東北方にて戦死
兵庫県神戸市葺合区北本町通出身
三十二歳

大日本帝国に生を享けし者、誰か国に報ゆるの心なかるべき。此の度、栄えある御召により皇軍の一員に参加す。男子の本懐なり。生還期し難し。茲に書を認め、遺書とす。

余が妻、余が子として直なる道を歩めと教ふるのみ。

人間は、万物の霊長なり。

何時如何なる時も、人の道を正しく進め。

富貴も名誉も余の望みに非ず。只々人間らしくと望むのみ。

清進よ。如何なる方面に志すと云へど、其の本分を全うせよ。

子としての務めを果せ。先づ健康なり。

じつゑよ。汝は子の母で有り、親の子也。

十二分、子の素質を伸ばすと共に、子としての務めを尽せよと願ふのみ。

終り

昭和十九年四月二十九日

清進殿　　中元清書

じつゑ殿

（原文のまま）

【平成二十五年七月靖國神社社頭掲示】

平成26年版「靖國カレンダー」

東京・九段の靖國神社には、わが国の危急存亡に際して、国家国民のために一命を捧げられた二五〇万ものご英霊が祀られています。

「靖國カレンダー」は、尊いご英霊の真心に思いをいたし、私たち国民の一人ひとりが感謝の誠を捧げる輪を広げる国民運動の一環として、昭和五十一年以来刊行しています。本会の運動にご賛同いただき、維持会費を納められた方に「靖國カレンダー」をお送りし、維持会費の一部を靖國神社に奉納します。是非、ご家庭に掲げてご活用下さい。

英霊にこたえる会岡山県本部
会長　岸本清美

英霊にこたえる一億国民のこころを結集しよう

【靖國カレンダーの内容】
＊ご英霊にまつわる写真と逸話を掲載しています。
＊大きさは、縦54・5㎝×横36㎝

【維持会費】一部　五〇〇円（別途送料が必要です）
※一括注文の場合は部数により割引があります。

【お申し込み先】
カレンダー送付先の住所、氏名、電話番号、注文部数を左記県本部までご連絡下さい。九月中旬以降に発送します。

〒七〇三―八二七二　岡山市中区奥市三―二一　岡山県護國神社内
「英霊にこたえる会岡山県本部」
電　話　〇八六―二七二―三〇一七
ＦＡＸ　〇八六―二七二―三〇一六